

高齢者・障がい者事業所における

中学生職場体験受入の手引き

～福祉・介護のやりがいや魅力を伝えるために～



平成 29 年 1 月

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根^まち^ちづくり

はじめに

本会では、労働力人口の減少や、県民の福祉・介護の仕事に対する理解や関心が低いという要因もあり、福祉人材の確保が困難な状況にあることから、小中学生等の若い世代に向けた福祉マインドの醸成を図ることが重要という認識に立ち、第3期中期計画において『小中学生のための「ふくしイズム講座」の開設』を目標に掲げています。

一方、最近、中学生段階での進路意識の未成熟や勤労観、職業観の未発達が大きな課題となっています。そのため、生徒が実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義をしっかりと理解し、主体的に進路を選択決定しようとする態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動として、「職場体験」は県内のほぼ全ての中学校で実施され、福祉事業所でも多くの中学生が職場体験をしています。

この福祉事業所における職場体験は、「ふくしイズム講座」の目指すものと合致しており、中学生が福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を発見していく貴重な「福祉教育活動」であると思われます。

そのためには、受入側としても職場体験が将来の進路選択に大きな影響を与えることを理解し、生徒一人ひとりの「ふくしの学び」をサポートしていく姿勢が求められます。

こうしたことから、職場体験を福祉事業所が受入れる際の事前準備から活動にあたっての留意点、体験プログラム例を取りまとめました。

是非、福祉事業所には積極的に職場体験を受入れていただくとともに、この手引きをご活用いただき、その体験が福祉職場の魅力や価値の発見につながるようご協力をお願いします。

目次

I 職場体験とは

1. 職場体験が求められる背景	1
2. 中学校における職業的発達段階	1
3. 職場体験に期待されること	2
4. 受入側のメリット	3

II 受入れに向けて

1. 基本的な実施の流れ	4
2. 事業所が確認しておくポイント	7

III 体験プログラム

1. プログラム作成の留意点	8
2. 職場体験で生徒に接する際のポイント	8
3. 活動内容等（高齢者サービス施設・事業所）	9
4. 活動内容等（障がい者サービス施設・事業所）	13

IV 社会福祉協議会との関わり	16
-----------------	----

I 職場体験とは

■ 1. 職場体験が求められる背景

若者の進路選択や就業を取り巻く環境が大きく変化する中、目的や進路の意識が希薄なまま進学する若者、進路・職業の選択を先送りにする若者が増えています。

そのような背景をうけ、将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた若者を育てるために、早い時期から様々な職場での体験を通して、「働く大人」と接し、働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、一人ひとりの勤労観や職業観を育む職場体験が今、必要とされています。

■ 2. 中学校における職業的発達段階

子どもたちの成長過程において、様々な生活体験、社会体験を通して「小学校」「中学校」段階におけるそれぞれの発達課題を達成し、累積していくことが望まれます。表1をご参照ください。

ただし、子どもたちの発達には個人的な差異があり、一様ではないことも忘れてはなりません。

中学生の発達段階

表1

人間関係	自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重します。
	リーダーとフォロアーの立場を理解し、チームを組んでお互いに支えながら仕事をします。
情報活用	産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあらましを理解するようになります。
	体験等を通じ、勤労の意識や働く人々の様々な思いが分かるようになります。
将来設計	将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心、意欲を高めます。
	進路設計を立てる意義や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画します。

■ 3. 職場体験に期待されること

(1) 勤労観、職業観の育成の場

実際に仕事をしている人と接し、自分自身も体験することで、働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度などを育むことができます。

(2) 新たな自分を発見する場

生徒が自己の個性や適性を把握し、自己理解を深めていく上で、様々な体験・経験を積み重ねることは、極めて重要です。自分が役立つ存在であることを知ることができたり、自己の新たな可能性を見出したりする場合も少なくありません。

(3) 人間関係の大切さを体得する場

職場体験は、そこで働いている多くの職業人との触れ合いや交流を通して、異世代とのコミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としての基本的マナーやルール、言葉遣いなどを身につけることができる場です。

(4) 学校と社会をつなぐ場

生徒は、職場体験を通して、学校での学習が社会でなぜ大切なのか、どのように役立つのか、実際に仕事をしていくうえでどのように用いられているのかを知ることができます。

(5) 職場生活や社会生活に必要な知識、技術に関心を持つ場

生徒が職業で実際に用いられている知識、技術・技能に関心を持つ貴重な機会です。また、実際に働いている人たちの生活ぶりを見聞きする絶好の機会です。

(6) 地域への理解を促進する場

職場体験は、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見する場合もあり、そのことが地元に対する愛着や誇りを持つことにつながります。

■ 4. 受入側のメリット

福祉事業所の皆様が「職場体験」など子どもたちの社会性を育む教育に参画されることにより、未来を担う「子どもたち」の勤労観・職業観の育成に貢献することになります。そして、子どもたちの健全な育成は、地域の発展をもたらし、私たちの未来も明るいものに変えていきます。

『事業所にとっての効果』

職場体験への協力は、下記のような様々な効果をもたらします。

◇事業所PR

子どもたちに数日間にわたり、事業所や福祉・介護の仕事について、じっくり説明する機会はめったにありません。彼らに自分たちの仕事について知ってもらい、未来のファンになってもらうチャンスになります。

◇地域貢献

子どもたちに、福祉職場の魅力を伝え、理解を得ることは、「将来の福祉人材確保」の観点からも非常に有意義で、重要な地域貢献と考えます。

優秀な人材確保は福祉事業所にとって課題の一つだと思いますが、こうした学習を通して人材を育てることで、将来的に地域、そして福祉事業所のメリットにつながるでしょう。

◇職場の活性化

子どもたちを受入れることで、自分たちの職場を新鮮な目で見直すことができます。また、自分たちの仕事を「見られている」ことを意識することで、子どもたちの手本となるように働くことにつながり、事業所内の活性化や職員のモチベーションアップにもつながります。

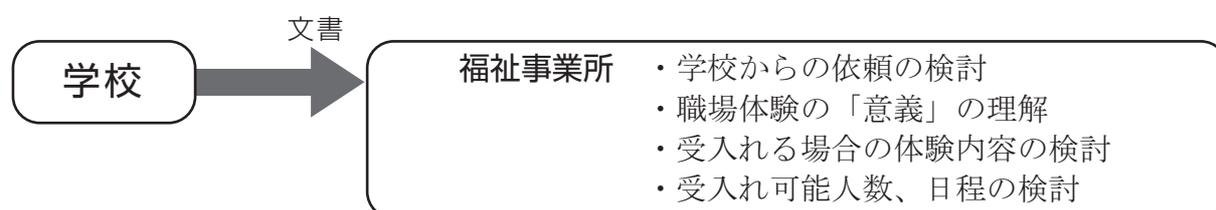
Ⅱ 受入れに向けて

■ 1. 基本的な実施の流れ

大まかな流れを記載しています。各学校により順番等異なることもありますのでご承知ください。

事前準備

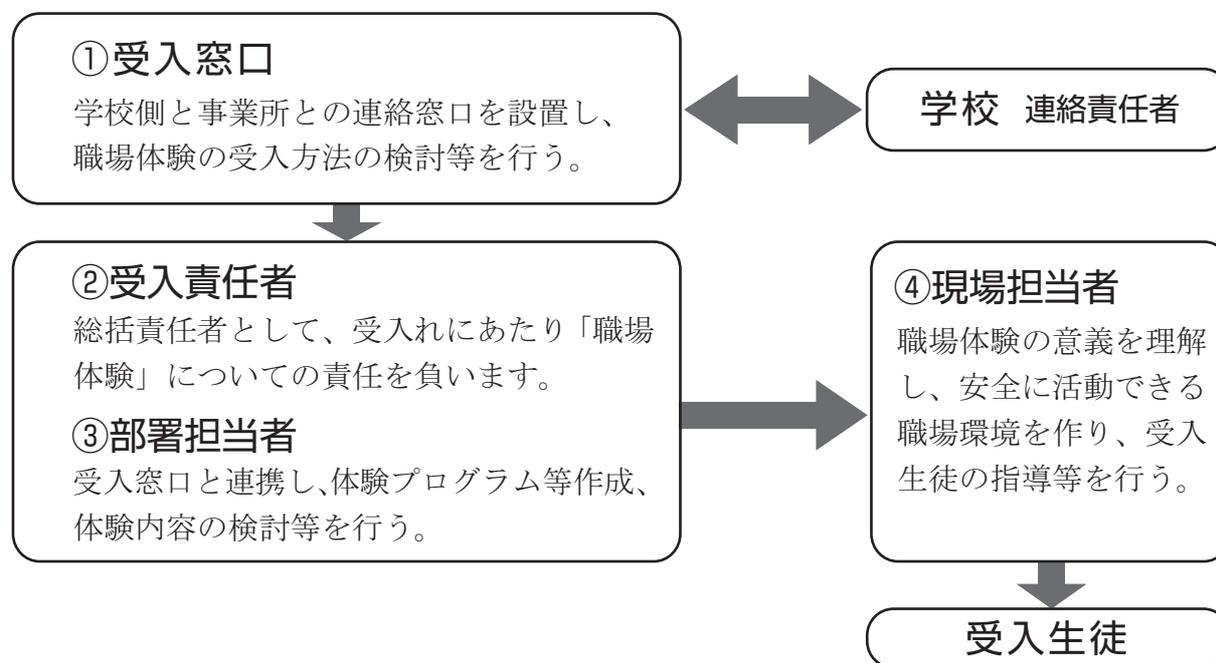
(1) 中学校から各福祉事業所に職場体験の依頼があります。



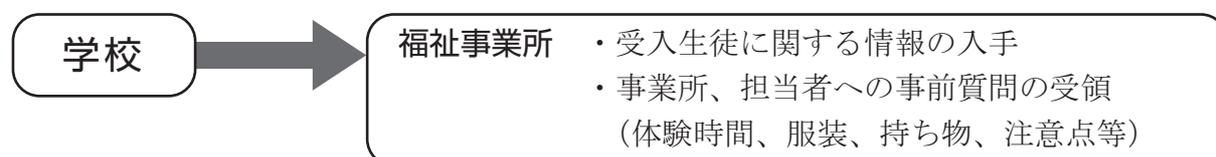
(2) 福祉事業所から、中学校に受入承諾と日程調整の連絡をします。

また、中学校から担当教員が受入事業所を訪問される場合もあります。

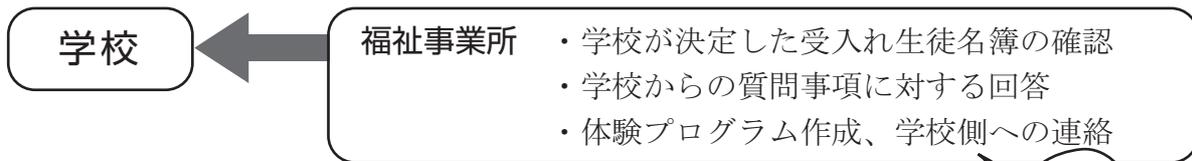
(3) 受入体制を作る



(4) 中学校から詳細な情報が送られてきます。



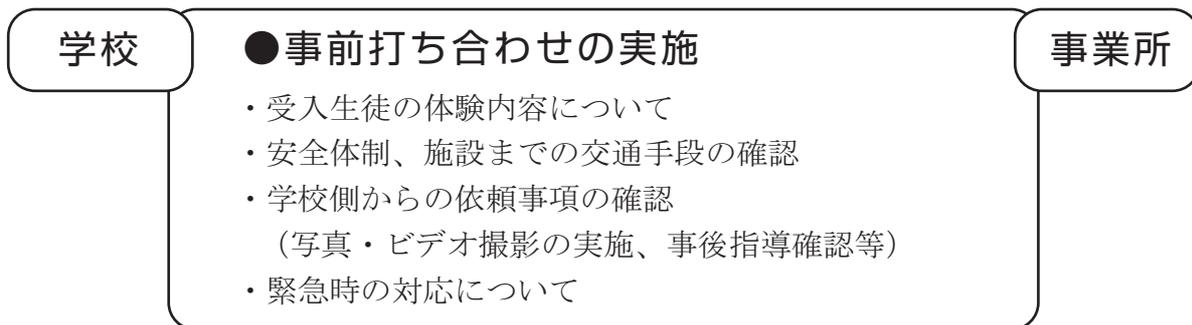
(5) 中学校からの情報の確認と依頼事項の回答を行う。



(6) 事前打ち合わせを実施し、中学校と事業所の間できちんと意識合わせをしてください。

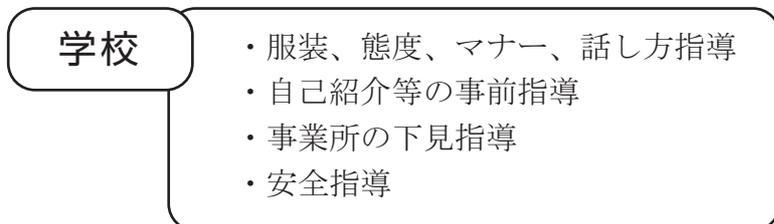
打ち合わせは受入事業所で行うのが一般的です。

※原則動きやすい
服装、清潔な身
なり(髪・爪)

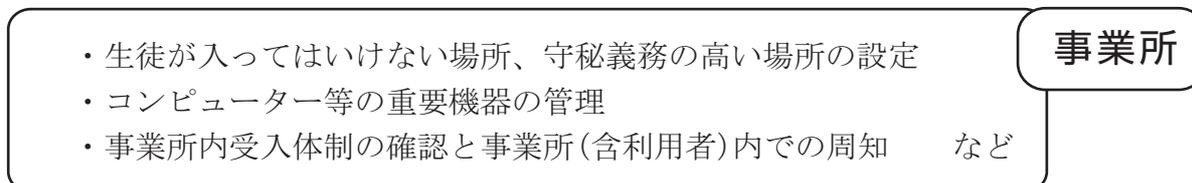


(7) 中学校は受入生徒に対し、事前指導を実施する。

特に安全面や社会性・マナーを重点的に行う。



(8) 事業所も受入準備を行い、万全の体制を整えます。



(9) 受入生徒が事前に事業所を訪問する場合があります。

その場合は、初めての接点の場ですので、生徒の意識が高まるような激励などを行ってください。

受入生徒

「挨拶」「励まし」「体験当日の打合せ」

事業所

職場体験受入

事後

職場体験終了後、学校からの事後報告会への参加、アンケート記入、受入生徒に対する評価等の依頼があります。

今後、双方にとって効果的な職場体験を実施していくためにも、これらの依頼への協力をお願いします。

また、学校・生徒から感想文や礼状等が送られてくる場合があります。是非事業所内で回覧するなど、事業所全体で情報を共有してください。



■ 2. 事業所が確認しておくポイント

事前準備	学校側からの正式な依頼	○
	学校側との日程調整	○
	体験内容の検討	○
	受入体制、可能人数の検討	○
	受入生徒に関する情報の入手	○
	事業所内受入体制の構築	○
	詳細な体験プログラムの作成	○
	学校側の事前指導の有無の確認	○
	事業所内での周知	○
	生徒自身との事前訪問・打合せ	△
	生徒の交通手段（経路）の確認	○
学校側引率者の体制	○	
受入期間中	初日のオリエンテーションの実施	○
	出・退時のミーティング（退時は振り返り）	○
	最終日の反省会の実施	○
事後	実施内容について学校側への報告	○
	事後報告会への参加	△
安全	《事故の可能性》	
	生徒自身の傷害が発生した場合の連絡体制	○
	事業者や第三者への損害が発生した場合の連絡体制	○
	《事故防止のための事前指導》	
	学校で指導が行われているかの確認	○
	事業所において各部署に応じた安全指導	○
生徒側が加入している保険の確認	○	
個人情報保護	受入生徒の情報のきちんとした管理	○
	現場写真等の使用に関する注意の確認	○
	必要のない個人情報の廃棄	○

○：実施、△：必要に応じて実施

Ⅲ 体験プログラム

■ 1. プログラム作成の留意点

◇受入れの目的や受入生徒の情報を事前に確認をお願いします。

職員全員が「一つの心」で接することで、実施内容が明確になります。

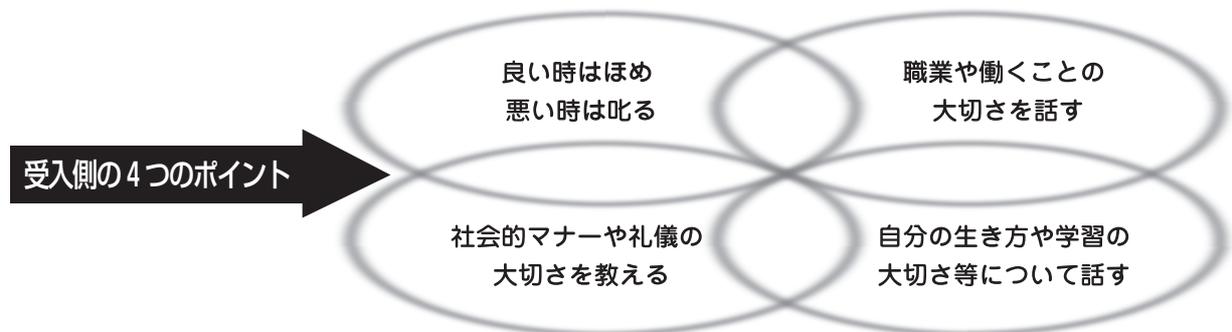
そのため、その内容と意義を事前に職員の皆さままで把握してください。

より実のある職場体験にするために、受入生徒の情報を事前に把握しておく和良好的でしょう。事前に、担当教員と打ち合わせをすることをお勧めします。

◇できるだけ幅広く多くの体験をさせてください。

受入生徒には、組織や経営に関する理念を少しでも学ばせるために、できるだけ幅広く多くの体験をさせてください。

■ 2. 職場体験で生徒に接する際のポイント



上記のポイント以外にも気を付けていただきたい項目として

◎中学生はまだ「未熟」であることを理解しましょう。

職場体験中、戸惑ったり、挨拶や言葉遣いを身に付けていなかったり、私語をする子がいいますが、これらは、決して人間として本質の問題ではなく、彼らはまだ未熟であり、本当の彼らの姿は「素直」で「真面目」なことを理解しましょう。

◎受入生徒は緊張していることを理解しましょう。

以上のような点を理解し、大人としての寛容な気持ちと、社会人としての厳しい目の両方からしっかりと指導しましょう。

3. 活動内容等（高齢者サービス施設・事業所）

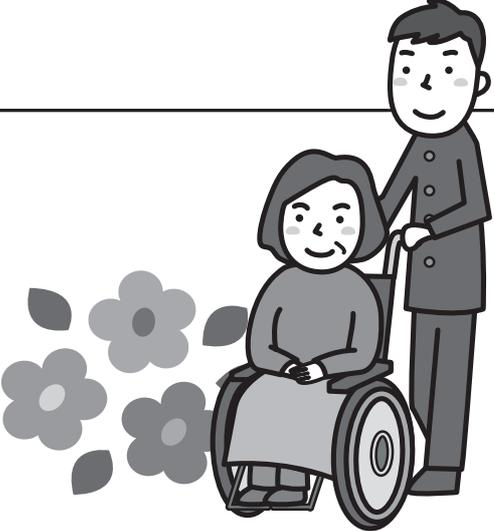
目的・テーマ	内 容
1. オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ○自己紹介、関係職員紹介 ○施設の概要について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能、支援の目的・目標について ・職員の仕事の内容 ・施設の見学 ○体験活動のスケジュールについて説明 ○体験活動時の留意点について説明 <ul style="list-style-type: none"> ◇利用者に関わる際の配慮事項 <ul style="list-style-type: none"> ・言葉づかいに注意する ・利用者と接する際には必ず自己紹介をする ・明るく元気のよいあいさつや返事をする ・高齢者の気持ちになって交流する ・「やってあげる」の気持ちではなく、「何をしてほしいと思っているか」を気付く努力をする ・活動は、自分の思いだけで一気にやるのではなく、やってもらっている人の様子を見ながら進める ・勝手な行動をしない ・分からないこと、疑問に思ったことなどは遠慮なく職員に聞く ・利用者に頼まれた内容については職員に確認してから行う ◇施設で知った情報は誰にも話さない（家族にも話さない）
2. “ふくし”の楽しさ・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ○“ふくし”の楽しさや魅力を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 【説明例】 <ul style="list-style-type: none"> ・感謝され頼りにされる仕事であること ・たくさんの利用者の方の笑顔に励ましてもらえること ・あなたを必要としてくれる人がいること ・困っている人を助けることができること ・高齢者から沢山のことを学ぶことができること <div data-bbox="1093 1384 1380 1617" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>説明は若手職員の方が生徒から共感を得やすい傾向があります。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●上記の説明例も踏まえながら実習担当者が感じている福祉の楽しさや魅力について体験談を交えて説明する ●施設で作成された行事等の映像なども交えて説明を行うと、より楽しさや魅力が伝わりやすい <ul style="list-style-type: none"> ○利用者が施設や職員に対する思いを語る ○職員の働く姿から学ぶ

目的・テーマ	内 容
3. 体験の目的・内容	<p>○体験活動の目的や内容について学ぶ</p> <p>1. 体験活動を通して生徒に感じとってほしいこと、学んでほしいことや、高齢者介護の仕事内容について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の日常生活の困難さや気持ちを知る ・高齢者が生活サポートを受けることで、生活の質が向上することを知る ・実際に働くことの意義や大切さ・大変さを知り、将来の自分の職業や進路の選択に生かす <p>※P.2の「職場体験に期待されること」を参考にしてください</p> <p>2. 体験内容を説明する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者の特徴について学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 認知症、聴力（高音域が聞こえにくい）、視力（視野が狭くなる）について 2) 福祉用具、福祉車両の説明（含体験） <ul style="list-style-type: none"> 車椅子、ベッド、リフト、介護用ロボット、福祉車両等の操作方法を学ぶ 3) 介護体験 <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者とのコミュニケーション ②余暇活動の手伝い ③レクリエーション ④散歩の付き添い ⑤高齢者の入浴後の介助 <ul style="list-style-type: none"> 頭髮をドライヤーで乾かす 飲み物・手ふき配り ⑥配膳の手伝い ⑦送迎の手伝い 4) 介護場面の見学 5) 車椅子整備 <ul style="list-style-type: none"> （清掃、空気入れ）

生徒と高齢者の
マッチングに気
を付けましょう。

職員が配膳の
最終確認をし
ましょう。

ドライヤーによ
るやけどに注意
しましょう。



(1) 体験プログラム例1 デイサービス

	1日目	2日目	3日目
午前	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○ふくしの楽しさや魅力について（講話） ○体験内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特徴 ・福祉用具、福祉車両の説明と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の迎え ○利用者との交流 ○入浴後の介助 ドライヤー 飲み物配り ○昼食準備、見守り、片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の迎え ○利用者との交流 ○入浴後の介助 ドライヤー 飲み物配り ○昼食準備、見守り、片づけ
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・コミュニケーション ・余暇活動の手伝い ○お茶の準備 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備（清掃） ○利用者との交流 ○お茶の準備 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子整備（清掃、空気入れ） ○利用者との交流 ○反省会 <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・意見交換 ・感想文 等

(2) 体験プログラム例2 特別養護老人ホーム

	1日目	2日目	3日目
午前	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○ふくしの楽しさや魅力について（講話） ○体験内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特徴 ・福祉用具、福祉車両の説明と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 ○シーツ交換 ○昼食準備、見守り、片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 ○シーツ交換 ○昼食準備、見守り、片づけ
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・コミュニケーション ・余暇活動の手伝い ○お茶の準備 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備（清掃） ○利用者との交流 ○お茶の準備 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子整備（清掃、空気入れ） ○利用者との交流 ○反省会 <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・意見交換 ・感想文 等

(3) 体験プログラム例3 複合型

	1日目 デイサービス	2、3日目 デイサービス	4日目 ショートステイ	5日目 ショートステイ
午前	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○ふくしの楽しさや魅力について（講話） ○体験内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特徴 ・福祉用具、福祉車両の説明と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の迎え ○利用者との交流 ○午睡の準備 ○昼食準備、見守り、片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の準備 ○利用者との交流 ○昼食準備、見守り、片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の準備 ○利用者との交流 ○昼食準備、見守り、片づけ
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・コミュニケーション ・余暇活動の手伝い ○お茶の準備 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子整備（清掃、空気入れ） ○利用者との交流 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備（清掃） ○お茶の準備 ○利用者との交流 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備（清掃） ○お茶の準備 ○反省会 <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・意見交換 ・感想文 等



<車椅子整備>



<利用者との交流>



<利用者との交流>

4. 活動内容等（障がい者サービス施設・事業所）

目的・テーマ	内 容
<p>1. オリエンテーション</p>	<p>○自己紹介、関係職員紹介</p> <p>○施設の概要について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能、支援の目的・目標について ・職員の仕事の内容について ・施設の見学 <p>○体験活動のスケジュールについて説明</p> <p>○体験活動時の留意点について説明</p> <p>◇利用者に関わる際の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉づかいに注意する ・利用者と接する際には必ず自己紹介をする ・明るく元気のよいあいさつや返事をする ・障がい者の気持ちになって交流する ・「やってあげる」の気持ちではなく、「何をしてほしいと思っているか」を気付く努力をする ・活動は、自分の思いだけで一気にやるのではなく、やってもらっている人の様子を見ながら進める ・勝手な行動をしない ・分からないこと、疑問に思ったことなどは遠慮なく職員に聞く ・利用者に頼まれた内容については職員に確認してから行う <p>◇施設で知った情報は誰にも話さない（家族にも話さない）</p>
<p>2. “ふくし”の楽しさ・魅力</p>	<p>○“ふくし”の楽しさや魅力を学ぶ</p> <p>【説明例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感謝され頼りにされる仕事であること ・たくさんの利用者の方の笑顔に励ましてもらえること ・あなたを必要としてくれる人がいること ・困っている人を助けることができること ・障がい者から沢山のことを学ぶことができること <p>●上記の説明例も踏まえながら、実習担当者が感じている福祉の楽しさや魅力について体験談を交えて説明する</p> <p>●施設で作成された行事等の映像なども交えて説明を行うと、より楽しさや魅力が伝わりやすい</p> <p>○利用者が施設や職員に対する思いを語る</p> <p>○職員の働く姿から学ぶ</p> <div data-bbox="1093 1422 1380 1657" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>説明は若手職員の方が生徒から共感を得やすい傾向があります。</p> </div>

目的・テーマ	内 容
3. 体験の目的・内容	<p>○体験活動の目的や内容について学ぶ</p> <p>1. 体験活動を通して生徒に感じとってほしいこと、学んでほしいことや、障がい者支援の仕事内容について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の日常生活の困難さや気持ちを知る。 ・障がい者が生活サポートを受けることで、生活の質が向上することを知る。 ・実際に働くことの意義や大切さ・大変さを知り、将来の自分の職業や進路の選択に生かす。 <p>※P.2「職場体験に期待されること」を参考にしてください。</p> <p>2. 体験内容を説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 障がい者の特徴について学ぶ 2) 福祉用具・福祉車両の説明（含体験） 3) 利用者とのコミュニケーション 4) 活動の手伝い 5) 介護場面の見学 6) 送迎の手伝い 7) 車椅子の整備（清掃、空気入れ）

一人ひとりの障がい特性やパーソナリティをきちんと伝えましょう。

【さまざまな作業】



<クリスマスツリー製作>



<封入作業>



<シール貼り作業>

(1) 体験プログラム例1 障がい者施設（生活介護型）

	1日目	2日目	3日目
午前	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○ふくしの楽しさや魅力について（講話） ○体験内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の特徴 ・福祉用具、福祉車両の説明と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 ○活動班の作業を一緒にする 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 ○活動班の作業を一緒にする
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・余暇活動の手伝い ○活動班の作業を一緒にする <ul style="list-style-type: none"> ・農業班 野菜の収穫等 ・生活班 食事準備の手伝い等 ・作業班 工芸品等の制作 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備（清掃） ○利用者との交流 ○活動班の作業を一緒にする ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子整備（清掃、空気入れ） ○利用者との交流 ○反省会 <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・意見交換 ・感想文 等

(2) 体験プログラム例2 障がい者通所施設（就労支援型）

	1日目	2日目	3日目
午前	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○ふくしの楽しさや魅力について（講話） ○体験内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の特徴 ・福祉用具、福祉車両の説明と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業を一緒にする 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設外就労を一緒にする
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○作業を一緒にする ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設外就労先の見学 ○振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業を一緒にする ○反省会 <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・意見交換 ・感想文 等

IV 社会福祉協議会との関わり

市町村社会福祉協議会は、福祉教育を地域福祉を推進するうえでの基本的活動に位置付け、取り組んでいます。

多くの市町村社協では、これまでも「児童・生徒のサマーボランティアスクール」などで、福祉事業所の協力をいただきながら児童・生徒の福祉・ボランティア活動体験を行ったり、小・中学校の総合的な学習の時間においてアイマスク体験などの活動を行ってきています。

こうしたことから、各市町村社協では「福祉体験・学習」に関する独自のノウハウを持っています。

各事業所で体験プログラムを策定される際に、市町村社協にご相談されるのも一つの方法です。



社会福祉協議会住所録

名称	住所	電話番号	FAX番号	E-mailアドレス
社会福祉法人 松江市社会福祉協議会	松江市千鳥町70	0852 21-5773	0852 21-5377	shakyo-m@web-sanin.co.jp
社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会	浜田市野原町859-1	0855 22-0094	0855 22-6930	hamada-shakyo1@hamada-shakyo.com
社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	出雲市今市町543	0853 23-3781	0853 20-7733	fukushi@izumoshakyo.jp
社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	益田市須子町3-1	0856 22-7256	0856 23-4177	masuda_h@masuda-shakyou.or.jp
社会福祉法人 大田市社会福祉協議会	大田市大田町大田イ128	08548 2-0091	08548 2-9960	shakyou@fukusi-ohda.jp
社会福祉法人 安来市社会福祉協議会	安来市飯島町1240-13	0854 23-1855	0854 23-1867	info@yasugishakyo.com
社会福祉法人 江津市社会福祉協議会	江津市江津町1518-1	0855 52-2474	0855 52-2308	goshakyo@ninus.ocn.ne.jp
社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会	雲南市三刀屋町三刀屋1212-3	0854 45-9888	0854 45-2211	unnan-shakyo@unnanshakyo.jp
社会福祉法人 奥出雲町社会福祉協議会	仁多郡奥出雲町三成260-1	0854 54-0800	0854 54-0801	syakyo@okuizumo.ne.jp
社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会	飯石郡飯南町野萱1826-2	0854 76-2170	0854 76-2086	i-shakyo@iinanshakyo.com
社会福祉法人 川本町社会福祉協議会	邑智郡川本町大字川本332-16	0855 72-0104	0855 72-0398	kasyakyo@mx.miracle.ne.jp
社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会	邑智郡美郷町粕淵195-1	0855 75-1345	0855 75-1439	misato-shakyo@jewel.ocn.ne.jp
社会福祉法人 邑南町社会福祉協議会	邑智郡邑南町高見485-1	0855 84-0332	0855 84-0460	shakyo@town-ohnan.jp
社会福祉法人 津和野町社会福祉協議会	鹿足郡津和野町日原14	0856 74-1617	0856 74-1621	shakyo@sun-net.jp
社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会	鹿足郡吉賀町六日市580-4	0856 77-0136	0856 77-0980	yo-fu_6n@yoshika-shakyo.jp
社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969-1	08514 2-0010	08514 2-0600	ama-syakyo@snow.ocn.ne.jp
社会福祉法人 西ノ島町社会福祉協議会	隠岐郡西ノ島町美田2485	08514 6-1470	08514 6-0082	nishi-shakyo@lily.ocn.ne.jp
社会福祉法人 知夫村社会福祉協議会	隠岐郡知夫村664	08514 8-2270	08514 8-2270	chibu-shakyo@ray.ocn.ne.jp
社会福祉法人 隠岐の島町社会福祉協議会	隠岐郡隠岐の島町原田396	08512 2-0685	08512 2-4517	info@oki-fukushi.net

ご協力いただいた学校・事業所

・ 松江市立湖南中学校
・ 松江市立湖北中学校
・ (社福) 草雲会 特別養護老人ホーム東寿苑
・ (社福) 山陰家庭学院 センターはばたき
・ (社福) 豊心会 特別養護老人ホーム明翔苑

「しまね流ふくしイズム講座」 検討会メンバー

所 属 ・ 職 名	氏 名
島根県社会福祉事業団事務局研修教育課企画幹	高田 泰徳
松江市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長	雨川 益男
島根県社会福祉協議会法人支援部人材確保係長	樋原 敬士
// 地域福祉部長	城代 高志
オブザーバー	
島根県教育庁教育指導課地域教育推進室 社会教育主事	山本 一穂

【参考資料】

『小・中学生 職場見学・社会体験学習 受け入れの手引き ～企業用～』
平成26年4月作成

松江市教育委員会 松江市産業観光部

平成28年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
- オプション3 ● 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年職種別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間 1年職種別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間: 週5日勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

● オプション新設: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン 4 社会福祉法人役員の補償 (賠償責任保険)

社会福祉法人役員の賠償責任補償

保険期間 1年

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社) TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

高齢者・障がい者事業所における
中学生職場体験受入の手引き

～福祉・介護のやりがいや魅力を伝えるために～

発行 平成29年1月
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会
〒690-0011 松江市東津田1741-3
印刷 明和印刷有限公司